

広報

こまえ

平成 12 年 8 / 1

819号

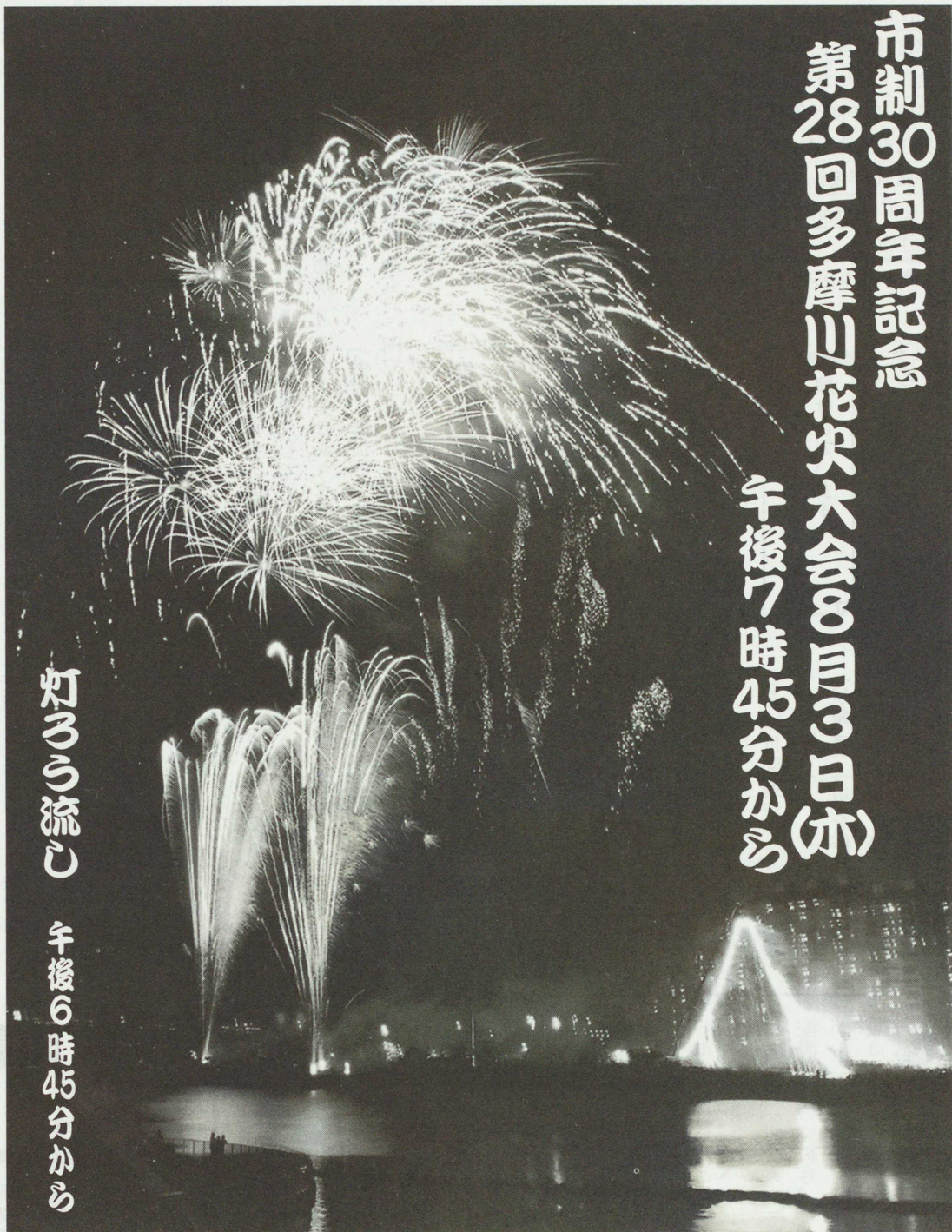
◎発行／東京都狛江市 ◎編集／企画財政部企画広報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

人口のうごき			
7月1日現在 推計 (前月比)			
人 口	75,645	(19減)	
男	38,005	(4減)	
女	37,640	(15減)	
世帯数	35,363	(15減)	

市制30周年記念

第28回多摩川花火大会8月3日(木)

午後7時45分から



灯ろう流し 午後6時45分から

灯ろうの申し込み・受け付け

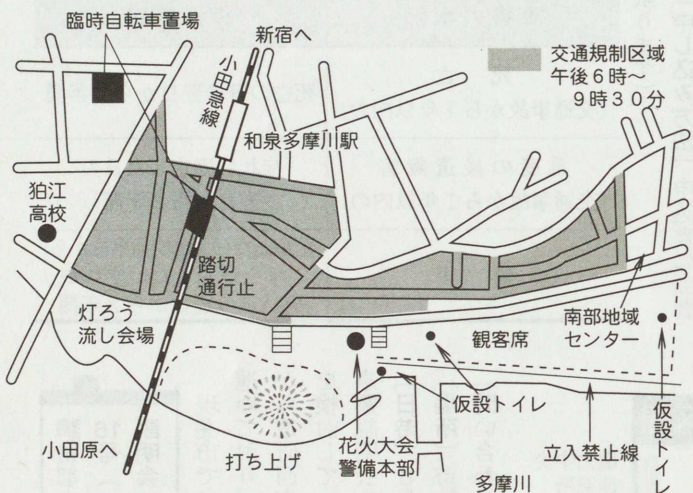
地域の観光協会役員、狛江市観光協会事務局（産業課）で受け付けます。

また、当日午後5時から6時30分まで灯ろう流し会場でも受け付けます。（1基1,000円）

※当日は、午後6時から9時30分まで会場周辺で交通規制が実施されますので、ご協力をお願いします。

※当日の風向きによっては、花火のカスなどが飛んで来ますのでご注意ください。

（問い合わせ）産業課。



ご来場は
電車かバスで



せっかくのカーブミラーも

（問い合わせ）管理課。

毎年8月を「道路をまもる月間」8月10日は「道の日」と定めています。この機会に、もう一度身近な道路の重要性について考えてみましょう。

道路はみんなのもの 正しく使いましょう。

違法駐車、放置自転車、歩道などへの商品のせり出しや自動販売機のはみ出しなど、私たちがときどき街の中で見かける光景です。本来はもっと広いはずの道路が狭くなったり、交通事故や交通渋滞の原因など、通行の障害になったりと、道路本来の機能が損なわれています。また、市においても見回りし管理に気を配っていますが、民有地内の樹木の枝が道路にはみ出していると、カーブミラー、道路規制標識等が見えなくなり、交通事故が発生する恐れがあります。樹木の枝が道路にはみ出さないよう剪定をお願いします。道路は私たちみんなの共通の財産です。日ごろ何気なく利用している「道路」に目を向け、いつも安全で快適なものにしていくため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市では、道路パトロールを日ごろ行い、安全で快適な道路の維持管理に努めています。もし道路陥没等を発見した時は、直ちに管理課まで連絡ください。

また、街路灯が故障している場合は、電柱に付いている管理番号をお知らせください。

大切な道路を安全で快適に
8月は道路を
まもる月間



「道の日」
シンボルマーク



平成 12 年度 狛江市防災訓練を 8 月 27 日 (日) に行います

今年も昨年と同様に、震災時における機動的な市災害対策本部の設置・運営、市民の自主的防災行動力の発揮および避難所の組織的な運営等に関して、重点訓練を行います。

また、地域自主訓練として、地域の方の参加を得て、初期消火訓練等を実施します。

〔日時〕 8 月 27 日 (日) 午前 9 時から 11 時 30 分ごろまで。

▽地域自主訓練は、午前 9 時から 10 時 30 分ごろまで。

〔場所〕 市役所前市民ひろば (災害対策本部設置運営訓練)

▽第三小学校 (避難所開設運営訓練)

〔地域自主訓練〕

▽地域自主訓練会場 第一小学校・第四小学校・第五小学校・第七小学校・第三中学校

※訓練の詳細は、8 月 15 日の広報でお知らせします。

〔問い合わせ〕 総務防災課。

狛江市刊行物頒布のお知らせ

市で作成した印刷物 (市刊行物) は従来から一部を除き有償で頒布していましたが、市政情報の提供の推進も含めて進めてきました新規印刷機 (フリーオペレーター) の導入により、多くの印刷物が低価格で作成出来るようになりました。

このため数の点から頒布出来なかったもの、また、高額だったものについても単価を見直すなどの方法により提供が可能となりました。

なお、主な有償刊行物は次のとおりとなっています。

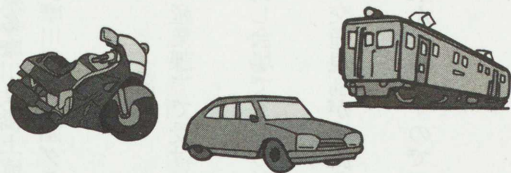
〔問い合わせ〕 企画広報課。

■主な有償刊行物一覧

資 料 名	定 価
狛江市第 3 次基本計画	1,330 円
第 6 回狛江市市民意識調査	800 円
狛江・語りつぐむかし	500 円
多摩川堤防決壊記録	3,000 円
狛江市勢要覧	900 円
狛江市全図 1 / 5000	250 円
狛江市全図 1 / 10000	160 円
狛江市全図 1 / 15000	70 円
狛江市案内図 1 / 5000	380 円
都市計画図 1 / 10000	520 円
狛江・語りつぐ戦争体験	500 円
平成 12 年度予算書	530 円
狛江市女性行動計画	1,000 円
平成 10 年度決算書	330 円
平成 10 年狛江市決算審査意見書	945 円
狛江市史	6,500 円

※部数に限りがある場合もあります

交通災害共済に 加入しましょう



交通災害共済は都内の市町村が共同で運営するもので、市民の皆さんが会費を出し合い万一、交通事故に遭った場合に見舞金を受けられる制度で、12 年度分を受付中です。

〔加入できる方〕 市内居住者で住民登録・外国人登録をしている方。

※小・中学生、消防団員は市の負担で加入していますので手続きの必要はありません。

〔会費 (年間)〕 マ 大人 500 円
小 400 円 (一人 1 口に)

第 14 回都市計画マスタープラン策定委員会日程

将来のまちづくりの基になる都市計画の方針を検討します。

傍聴される方は、当日会場にお越しください。

行政けいじばん

配食サービス、週 3 回お届けしています

4 月 1 日から配食サービスの内容を変更しています。日曜日を除く 6 日間の中から希望の曜

日を 3 日間選択できるようになっています。

〔対象者〕 食事を作ることが困難なひとり暮らし高齢者等

〔自己負担〕 1 食 400 円

〔問い合わせ〕 在宅福祉課。

災害の状況	請求期間
死 亡 (交通事故から 1 年以内の)	死亡の日の翌日から 2 年間
重度の後遺障害 (交通事故から 1 年以内の)	症状の固定した日の翌日から 2 年間
傷 害	治療した日又は交通事故から 1 年を経過したいずれか早い日の翌日から 2 年間

〔申し込み方法〕 申込書に会費を添えてお近くの金融機関へ (郵便局を除く)

〔共済期間〕 申し込みの翌日から平成 13 年 3 月 31 日まで。

■交通災害共済からのお知らせ
交通災害共済見舞金の請求期間が変わりました。見舞金の請求は、事故発生の日から 2 年間としていましたが、災害の程度により別表のとりの請求期間になります。

〔問い合わせ〕 管理課。

〔日時〕 8 月 7 日 (月) 午後 5 時 30 分から

〔会場〕 市役所 4 階特別会議室

〔問い合わせ〕 計画課。

調布都市計画道路 3・4・16 号 (一 中 通 り) の事業説明会について

現在市では一 中通りの整備を進めており、今後、都道 11 号線から電研西交差点までの事業化を検討しています。これに伴い事業説明会を開催します。

〔日時〕 8 月 4 日 (金) 午後 7 時

〔場所〕 市役所 4 階特別会議室

土地区画整理組合の事業計画変更について
狛江市駒井町上村中土地区画整理組合の事業計画変更の縦覧を 8 月 1 日 (火) から 15 日 (火) まで (土・日を除く) の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで行います。

その会議を今回から傍聴ができることとなりますので、開催日時・傍聴の申し込み等は、次号でお知らせする予定です。

〔縦覧場所・提出先〕 市役所 5 階計画課

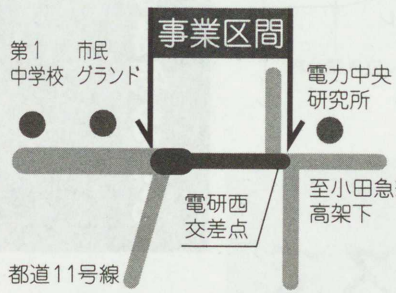
〔問い合わせ〕 計画課。

土地区画整理組合の保留地の処分について

都市計画法に基づき生産緑地地区の見直しを行い、都市計画案がまとまりましたので、案の縦覧を 8 月 2 日 (水) から 16 日 (水) まで (土・日を除く) の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで行います。

案について意見のある方は、この期間内に意見書を提出することが出来ます。

なお、この案件についての都市計画審議会を開催しますが、



市長コラム 45



市長選挙も終わり再びコラムを執筆しています。選挙でいただいた 2 万票の重みをかみしめながら、公約の実現と住みよいまちづくりに全力をあげてまいります。

お寄せください「市長への手紙」

市民の皆さんと行政との距離を縮めようと、4 月市役所ロビーに「総合案内」職員を配置したの続き、この 7 月から「市長への手紙」制度を設けました。私や部課で個別

のファクスや郵便物などによるご意見も必要に応じてこの制度にのせて対応します。軌道に乗るまでは時間がかかるかも知れませんが、市民の声が届く市役所づくりの一環として取り組んでいきます。

狛江市長

矢野 やたか

皆さんの声を手紙・ファクス等でお寄せください。広聴ファクス 3480-8080

東京都身体障害者 (児) 巡回相談

8 月 16 日 (水) あいとりびあセンターで午後 12 時 30 分から 2 時 30 分まで実施します。

身体に障害のある方の更生に必要な相談に応じます。

現在の障害が手帳交付時より重くなったと思われる方、また義肢・装具・義眼・補聴器・車いす等の補装具交付を初めて希望する方は、判定が必要です。

〔予約受付〕 8 月 1 日 (火) から 10 日 (木) まで

※定員になり次第締め切ります。〔定員〕 肢体不自由 54 人、視覚障害 15 人、聴覚障害 25 人。

本年度から知的障害者 (児) の巡回相談は身体障害者と切り離して実施することになりました。

たので、知的に関する相談は社会福祉課へ連絡ください。

〔持参する物〕 印鑑・身体障害者手帳、手帳申請および更新の方は顔写真一枚 (横 3 cm×縦 4 cm) カラー・白黒スナップ可。

また、外出困難な方には当日フリーハンドデイクシー等で会場まで送迎します。予約と合わせて、早めに連絡してください。※ただし、次の判定は除きます。

更生医療・施設入所・内部障害・

野川地域センター運営協議会 臨時職員募集

〔勤務内容〕 運営協議会事務 (主に図書室関係)

〔募集人員〕 2 人

〔勤務日〕 指定された日 (土・日・祝日勤務あり) の正午～午後 5 時

〔申込方法〕 8 月 10 日 (木) までに履歴書 (写真添付) を野川地域センター事務局へ持参 (土・日を除く午前 9 時～午後 5 時) 書類選考のうえ後日面接します。

〔問い合わせ〕 野川地域センター事務局 ☎ 3480-2211。

モジユラー (骨格構造) 義肢・電動車いす・座位保持装置・弱視眼鏡・年金、手当等。

会場は大変混雑しますので多少お待ちになる場合があります。

社会保険事務所からお知らせ

〔問い合わせ〕 社会福祉課

現在、各社会保険事務所では相談室が大変に混み合い、待ち時間が長くなっています。

このため、お出かけの時は次のことにご注意ください。

①年金相談は、プライバシー保護等にかかわることから、原則として本人がお出かけください。なお、やむを得ない事情により代理の方がお出かけになる場合は、本人の委任状を持参してください。

②相談の受付時間は、午前 9 時 15 分から正午まで、午後 1 時から 4 時 30 分までです。

なお、午後については、オンラインシステムが午後 4 時 30 分に終了するため、午後 3 時ごろまでにお出かけください。

また、8 月上旬から中旬にかけては大変混雑が見込まれます。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎ 042-361-1001

各種市民相談のご案内

市では、市民の皆さんの問題解決に向けてさまざまな相談窓口を開設しています。ぜひ、お気軽にご利用ください。

法律相談

〔相談内容〕

日常生活の中で、離婚、扶養や相続、損害賠償など法律に関係するさまざまな悩みが生じる場合があります。

すぐに解決を迫られる問題、将来に備えて解決しておきたい問題、法律相談ではこのような問題について、法的な視点から相談者が解決するうえで参考となるような助言を行っています。

〔相談員〕 弁護士

〔開催日・時間〕 毎週月・木曜日午前 9 時～正午

〔相談場所〕 第一市民相談室

〔受付方法〕 事前予約制・相談日の 1 週間前から受付

〔定員 6 人〕

〔申し込み、問い合わせ〕 市民生活課。

交通事故相談

〔相談内容〕 交通事故により身体上の損害や車両・積み荷などの損害が発生した場合に、被害者・加害者を問わず、相談者の方が当面する法律上の諸問題について相談を受け付けます。

〔相談員〕 弁護士、交通事故相談員

〔開催日・時間〕 毎月第 1・3 火曜 日午後 1 時～4 時

〔相談場所〕 第一市民相談室

〔受付方法〕 当日午後 1 時から市民生活課で受け付け (定員 6 人)

〔問い合わせ〕 市民生活課。

相続等暮らしの書類作成相談

〔相談内容〕 遺産分割協議書、遺言など相続に必要な書類 (一般から内容証明、簡易法的文書など身近な書類の作成について相談を受け付けます)。

〔相談員〕 東京都行政書士会調布支部

〔開催日・時間〕 毎月第 1・3 火曜日午後 1 時～4 時、毎月第 2 火曜日午後 6 時～8 時

〔相談場所〕 第一・第二市民相談室

〔受付方法〕 当日午後 1 時から市民生活課で受け付け (定員 6 人)

〔申し込み、問い合わせ〕 市民生活課

登記相談

〔相談内容〕 相続、贈与、売買等の登記手続、会社の設立、役員変更、目的変更等の登記手続、裁判所に提出する書類の作成などの相談を受け付けます。

〔相談員〕 東京司法書士会調布支部

〔開催日・時間〕 毎月第 2 月曜日午後 1 時～4 時、奇数月第 4 月曜日午後 6 時～8 時

〔相談場所〕 第一市民相談室

〔受付方法〕 当日午後 1 時から市民生活課で受け付け (定員 6 人) 奇数月第 4 月曜日の夜間相談のみ事前予約制

〔申し込み、問い合わせ〕 市民生活課。

8 月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前 9 時～正午	弁護士	
カウンセリング・心の相談	5 日・19 日・26 日の各水曜日 午前 9 時～正午	カウンセラー	事前予約制。相談日の 1 週間前から市民生活課で受け付け。※経営相談については産業課で受け付け。
経営相談	17 日 (木) 午後 1 時 30 分～4 時	商工会経営指導員	
住宅相談	9 日 (水) 午後 1 時～4 時	建築士	
パソコン相談	4 日 (金) 午後 1 時～5 時	OA 機器メーカー SE など	事前予約制
交通事故相談	1 日・15 日の各火曜日 午後 1 時～4 時	交通事故相談員	
不動産取引相談	3 日 (木) 午後 1 時～4 時	宅地建物取引業協会	
登記相談	14 日 (月) 午後 1 時～4 時 今月はお休みです	司法書士会調布支部	
人権身の上相談	17 日 午後 1 時～4 時	人権擁護委員	午後 1 時から市民生活課で受け付け。定員 6 人。※夜間相談は事前予約制。
行政相談	18 日 (金) 午後 1 時～4 時	行政相談委員	
土地家屋調査測量登記相談	24 日 (木) 午後 1 時～4 時	土地家屋調査士会	
相続等暮らしの書類作成相談	1 日・15 日の各火曜日 午後 1 時～4 時 夜間相談 8 日 (火) 午後 6 時～8 時	行政書士会調布支部	
生活設計相談	7 日 (月) 午後 1 時～4 時 13 日 (木) 午後 1 時～4 時	元生命保険事務経験者	
税務相談	毎週木曜日 午前 10 時～正午 午後 1 時～4 時	東京税理士会支部 武蔵府中支部	会場は同支部 (調布市小島町 1-34-1 エクレール調布 3 階 ☎ 0424-88-5550)
消費生活相談	毎週月・木曜日 午後 1 時～4 時	消費生活相談員	市民生活課で受け付け
パートタイマー職業相談	1 今月はお休みです	府中公共職業安定所	直接第 2 市民相談室 (市役所 2 階) へ。
高齢者しごと相談	8 日・22 日の各火曜日 午後 1 時～4 時	稲城高齢者就業相談所	直接 2 階第 1 市民相談室
更生保護相談	23 日 (水) 午前 10 時～午後 3 時	保護司	
難病者相談	3 日 (月) 午前 9 時～正午	難病者相談員	直接 2 階第 2 市民相談室
聴覚障害者相談	12 日・26 日の各水曜日 午前 9 時～正午	手話通訳士	
児童相談	毎週木曜日 午前 9 時～正午	児童福祉司	福祉総合相談窓口
母子・女性相談	月～金 午前 9 時～午後 4 時	母子相談員	
介護保険苦情相談	毎週火・水・金曜日 午後 1 時～4 時	介護保険苦情相談員	
教育相談	月～金 午前 9 時～午後 4 時 30 分	教育相談員	市教育相談室 (第二小学校内) へ。幼児から中学生
親と子の電話相談	月～金 午前 9 時～午後 4 時 30 分	教育相談員	☎ 3430-1411
年金相談	月・金 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分	年金相談員	直接保険年金課へ。
心配ごと相談	毎週水曜日 午後 1 時～3 時	心配ごと相談員	社会福祉協議会 (あいとびあセンター内) で受け付け
高齢者就業説明相談	毎月第 3 月曜日 午後 1 時 30 分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 ☎ 3488-6735
市税納税相談	月～金 午前 8 時 30 分～午後 5 時	収納課 (市役所 2 階 8 番窓口)	

障害者手当の改正のお知らせ

■心身障害者福祉手当

身体障害者手帳や愛の手帳を所持している方に支給している心身障害者福祉手当が8月1日から改正されました。

主な改正点は、新規に身体障害者手帳と心身障害者福祉手当を同時に申請される方の年齢が65歳を超えていて、身体障害者手帳の等級が4級以上の場合、一律5,400円の支給になりました。

また、現在月額17,100円の手当の支給を受けている方については、所得限度額が国制度の特別障害者手当の基準額に変更になり、別表の所得制限を超えた場合は、5,400円の支給になります。

現在身体障害で4級以上・知的障害で4度以上の手帳を所持していて手当を受給していない方は早めに申請をしてください。

■重度心身障害者手当

重度の知的障害や重度の身体障害等により、常時、複雑な介助が必要な方に支給している重度心身障害者手当が8月1日から改正されました。

所得制限限度額 別表	
扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	3,481,000円
1人	3,861,000円
2人	4,241,000円
3人	4,621,000円
4人	5,001,000円
5人	5,381,000円

ら改正されました。

主な改正点は、65歳を超えて重度の障害者となった方については手当の申請ができなくなりました。

また、現在手当を受給している方について、国の特別障害者手当に準じた所得制限が導入されるため、20歳以上の方については障害者本人、20歳以下の方については障害者の保護者の方の所得を確認し、手当の受給資格の有無を確認します。(別表参照 経過措置あり)

さらに、病院等に3カ月以上入院している方については、受給資格が消滅します。

なお、現在手当を受給している方について、8月上旬に現況届を送付する予定です。(所得や入院の状況を確認します)

■重度心身障害者手当の所得制限対象外の方の経過措置

経過期間	手当額(月額)
平成13年3月分まで	60,000円
平成13年4月分まで 平成14年3月分まで	40,000円
平成14年4月分まで 平成15年3月分まで	20,000円

(問い合わせ)在宅福祉課。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、手当の支給要件確認のために、毎年現況届を提出していただく必要があります。対象の方には、8

月上旬にお知らせのながきを郵送しますので、左記期間に必ず提出してください。

〔受付期間〕児童扶養手当 8月7日～18日、特別児童扶養手当 8月11日～18日

なお、各手当の現況届が提出されない場合、2年を経過したときは、時効によって資格が消滅する事になりますので、ご注意ください。

(問い合わせ)在宅福祉課。

児童手当の申請はお済みですか

平成12年6月1日から児童手当は、小学校入学前までに年齢が拡大されました。(所得制限有り。別表のとおり)

〔3歳未満の児童手当を申請する方〕

支給要件に該当した場合、申請月の翌月分から支給されます。(転入日・出生日から15日以内に申請をしてください)

〔拡大部分(3歳以上の小学校入学前まで)の児童手当を新規に申請する方〕

児童手当所得限度額表		
扶養親族	児童手当	(厚)
0 人	1,780,000 円	3
1 人	2,160,000 円	4
2 人	2,540,000 円	4
3 人以上 1 人増すごとに	380,000 円	

給されます。(9月以前に支給要件に該当した月分に限りです)

〔申請に必要な添付書類等〕

○請求者の口座番号(郵便局以外)などのわかるもの

○厚生年金加入の方は、年金加入証明書(市役所にあります)

○乳幼児医療費助成で提出済の方は申し出て下さい

○12年1月1日現在、狛江市外にお住まいの方は、その居住地で発行した平成12年度課税証明書(児童手当用)

(問い合わせ)在宅福祉課。

国民健康保険の変更は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこ健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を

	こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	転出証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
	職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証)
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、口座のわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
退職者医療制度に該当したとき	厚生年金、共済年金の老齢(退職)年金を受けることになったとき、被扶養者になったとき	年金証書、保険証
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき、または扶養家族になったとき	国保と健康保険の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主が変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証

この通知書は、受診された医療費のお知らせです。特に手続きを行う必要はありません。

また、柔道整復師(接骨師)の施術を受けた方で、平成12年6月中に市へ請求のあった医療費の額は、平成12年9月中に別の通知書でお知らせします。

(問い合わせ)保険年金課。

国民年金は便利な口座振替で

国民年金のお支払いは、口座振替が便利・安心・確実です。

口座振替の手続きをされると、金融機関等が振替日に預金口座から自動的に振り替えて保険料を納めることになります。

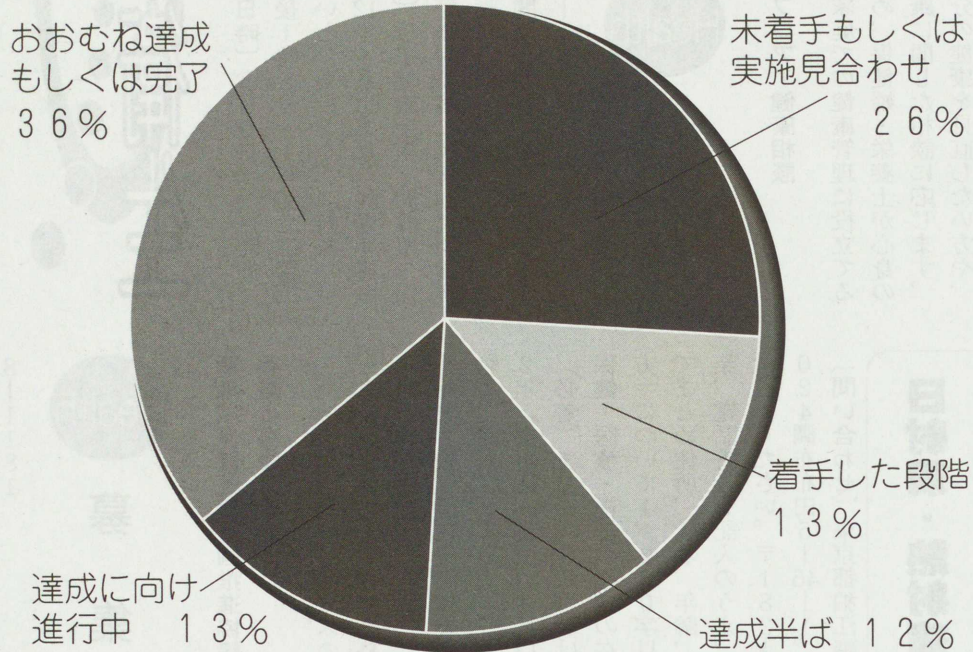
口座振替の手続きは、金融機関・郵便局・保険年金課の窓口で取り扱っています。

お申し込みされた方に粗品をお送りします。

この機会にぜひご利用ください。

(問い合わせ)保険年金課。

狛江市行財政改革推進計画 達成状況 (10～11年度)



長引く不況と、国と地方の権限のあり方を大きく転換する地方分権の推進、また介護保険の導入や、情報公開・行政情報の積極的な提供など自治体を取りまく環境は、今大きくかつ急激に変化しています。このため当市も行財政改革大綱等を定め情報の公開、財政規模の縮小、事務事業の見直しなどに取り組みました。

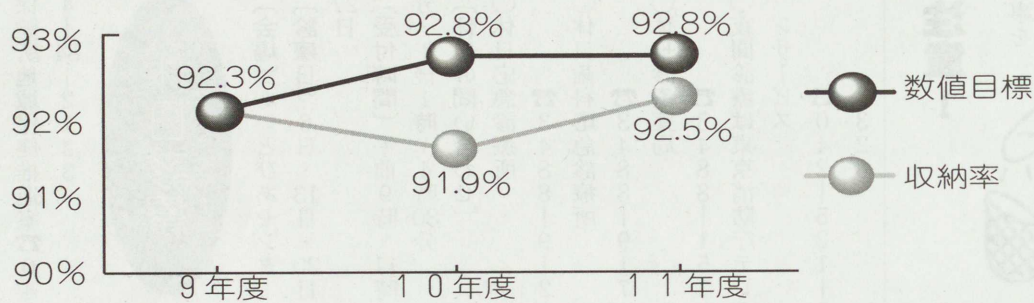
平成10～11年度の推進計画の達成状況をお知らせします。

平成9年11月に策定しました推進計画は、大きく以下の4項目から構成されています。

- ① 情報公開と市民参加の推進
- ② 市民サービスの向上と効率的な事業の推進
- ③ 財政基盤の確立と健全化
- ④ 活力ある組織の確立

また、各項目はそれぞれ具体的な見直しや推進すべき事業が示されており全体では165の事業数となります。これを5段階評価したものが、次のグラフです。

全体としてみると、約半分は計画どおりに推進できましたが、半分は達成半ばもしくは未着手であり、より一層の行革に努めていきます。

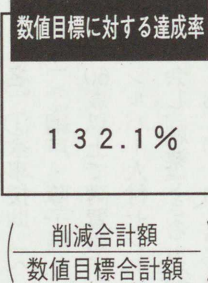


数値目標に対する結果

■市税収納率の向上
市税は平成10年度123億強で、収入総額のほぼ45・6%となります。

このため、単純計算で収納率が0・5%上がると約6千万円ほどの収入増となるため、平成9年度の収納率92・3%に対し0・5%の引き上げを目標としました。しかし長引く不況が大きく響き、平成10年度は91・9%で対9年度比△0・4%、11年度は92・5%と上がりましたが目標とした増加率0・5%に対して0・3%およびませんでした。

■職員手当等の見直し
職員の勤務の内容等にに応じていくつかの手当が支給されますが、その手当等を見直したものです。主なものは時間外手当で、これは休日に出勤した時間を平日の休日に振り替えたり、夜の会議を可能な限り昼間に開催するなどの努力によるものです。また、出張した場合に支給される手当に対し、支給対象となる距離の見直しや期末勤勉手当の役職加算の率の見直し等を

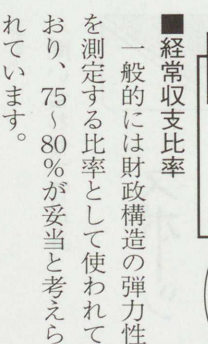


単位：千円

	平成10年度削減額	平成11年度削減額
廃止した事業	8,660	9,061
縮小した事業	14,060	11,754
凍結した事業	5,894	11,940
印刷の工夫	2,259	2,259
光熱水費の節減	10,253	9,107
郵送料の抑制	964	925
その他	8,913	22,825
合計	51,003	67,871
数値目標	40,000	50,000

■事務事業の見直し
従来行われていた事業の見直しや光熱水費の節減、郵送料の抑制等に取り組みました。この結果、廃止、縮小、凍結となったものもありました。また印刷の工夫、光熱水費、郵送料等は役所内部の使用を中心に見直したものです。

このため、まず98%にすることを目標としましたが、平成11年度は98・4%となり、目標との差は0・4%となりました。財政の状況はこの経常収支比率だけで判断できるものではありませんが、大切な基準のひとつであるため今後更に引き下げに向けて努力していきます。

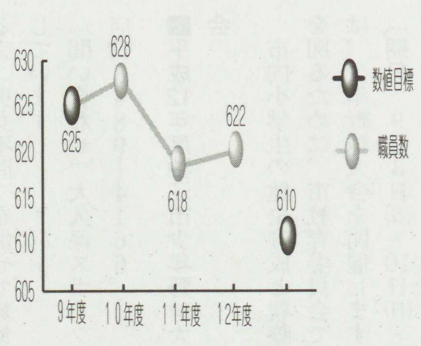


単位：千円

	平成10年度削減額	平成11年度削減額
時間外手当	34,363	46,565
交通手段	3,287	9,306
福利厚生費	9,186	13,700
日当		3,863
技術手当		1,080
その他	318	318
合計	47,154	74,832
数値目標	30,000	100,000

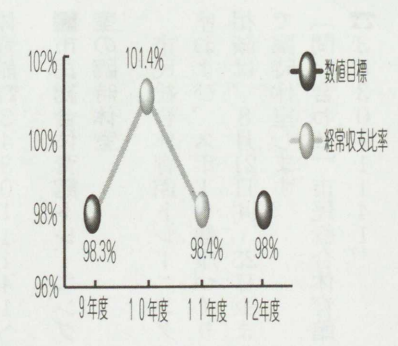
行いました。
なお、11年度の期末手当は、これらとは別に人事院勧告により0・3カ月の引き下げを行いました。

以上、事務事業や職員手当の見直しで成果を生み出していますが、経常収支比率の引き下げ、職員数の削減において目標の達成にいたっていません。このため第2次推進計画を実施する中で更に目標の達成に向けて努力していきます。



■職員定数の見直し
人件費は急激な削減が出来にくい性格があると共に、予算総額が圧縮されているため予算の中に占める人件費の割合は年々高くなってきています。このため、委託可能な事務は委託するなどによって職員の削減に努めてきています。

しかし、介護保険の本格実施、保育園特例保育の実施などにより、目標としている610名体制に対し12名超過しています。



〔問い合わせ〕企画広報課。

健康と衛生

Health 検 診

■集団がん検診

〔検診日〕(女性) 9月7日(木)14日(木)22日(金) (男性) 9月1日(金)

〔検診内容〕胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・骨密度測定(骨密度測定は、30歳～65歳の女性のみです。)(対象者)市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方(会場)あいとびあセンター(費用)無料(定員)各日32人(先着順)

〔申し込み・問い合わせ〕8月7日(月)午前8時30分から直接健康課窓口か電話で☎3488-1181へ。

Health 健康診査

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕8月7日(月)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成11年1月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・現在使っているお子さんの歯ブラシ・保険証
※対象者には個別に問診票が送付されます。
〔問い合わせ〕健康課☎3488-1181。

■3・4カ月児健康診査

Health 募 集

■地域保健医療計画推進協議会委員の募集

〔日時〕8月9日(水)受付時間は午後1時5分～1時30分(会場)あいとびあセンター(対象)平成12年4月生まれの乳児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票が送付されます。
〔対象〕狛江市在住で20歳以上の方(定員)3人以内(任期)2年(申し込み方法)9月13日(必着)までに「地域における保健・医療・福祉の連携の在り方」について1,200字以内でまとめ住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、送付してください。〒182-0024調布市田5-46-11。
〔問い合わせ〕健康課☎3488-1181。

Health 健康相談

■フロアー健康相談

家庭での健康管理に役立てるため、保健婦・栄養士が心身の健康に関する相談に応じます。自分の健康を見直したい方や、心配な方は、気軽に相談ください。

〔日時〕8月4日(金)18日(金)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあセンター
〔問い合わせ〕健康課☎3488-1181。

Health 教室

■リハビリ教室

寝たきり予防の体操などの教室です。40歳以上で、疾病や老化などで心身の機能が低下している方、お気軽に参加ください。
〔日時〕8月2日(水)午前10時～正午(会場)あいとびあセンター
〔問い合わせ〕健康課☎3488-1181。

保健所地域保健推進室 ☎042-484-2123。

休日診療

〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕6日・13日・20日・27日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔休日の問い合わせ〕
○休日応急診療所 ☎3488-9121
○休日歯科応急診療所 ☎3488-9171
○休日診療薬局 ☎3488-1519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎042-521-1232
〔問い合わせ〕東京都狛江調布

日射病・熱射病にご注意!

夏本番・高温多湿の中で運動や仕事をしたり長時間日光を浴びて、体調を崩す場合があります。「めまい」「吐き気」「頭痛」のほか、さらに高熱がでたり、けいれんを起こしたり、意識がなくなったりする事があります。応急手当法としては、
▽涼しい静かな所に寝かせる
▽衣類をゆるめる
▽熱があったら冷やしてうちわなどで風をおくる
▽意識があったら水分や塩分をすこしずつ与え様子をみます。もし高熱が出たり、呼吸状態が悪くなったり、けいれんが起きたりしたら、救急車を呼んで病院に運ぶ必要があります。
予防治法としては、高温多湿の日や炎天下の日に注意するほか、
▽外出の時帽子をかぶる。
▽ゆったりとした服装にする。
▽水分を十分にとる。
▽車の中に子供を置き去りにしない。などです。
元気に夏を乗り切りましょう!



ご案内

講習

■シルバー人材センター就業支援講習

〔コース名〕①家事援助(ヘルパー3級)②網戸・障子張り
〔対象〕60歳以上で講習修了後、(社)狛江市シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方(期間)①9月18日(月)～10月12日(木)の15日間②10月3日(火)～10月18日(水)の11日間午前10時～午後4時(定員)選考で若干名(受講料)無料(会場)東京都高齢者就業センター(シニアワーカー東京内)JR中央線飯田橋駅東口徒歩7分(申込締切日)8月17日(木)(申し込み)往復はがきにコース名、住所、氏名、電話番号、生年月日を書き、申込締切日までに必着のこと
〔申し込み・問い合わせ〕〒100-0072千代田区飯田橋3-10-3(財)東京都高齢者事業振興財団 ☎5211-2327。

スポーツ

■平成12年度市民水泳大会

〔日時〕8月26日(土)午前10時～午後12時30分(会場)市民プール(対象)市内在住・在勤・在学中の高校生以上の健康な男女
〔種目〕自由形・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ各25m、50m・個人メドレー100m(競技方法)各種目年齢別、男女別(参加費)当日受け付けで800円(2種目まで)(その他)各種目1位～3位にはメダルを、記録証は全員に渡します。(申し込み)8月2日～13日に狛江市体育協会 ☎3480-6211(午前10時～午後4時)。
〔問い合わせ〕海老澤 ☎3489-9926。

■屋外広告物講習会

〔対象〕東京都内で屋外広告物を営んでいる方または営もうとする方(日時)10月11日(水)・12日(木)午前9時30分～午後4時15分(会場)都民ホール(都議会議事堂)(定員)250人(先着順)(受講手数料)4,900円(申し込み)8月21日(月)～8月25日(金)午前9時～午後4時30分

まで申込書に受講手数料を添えて、都市計画局建築指導部監理課(都庁第2庁舎3階 ☎5388-3335)へ持参してください(申込書の配付)8月3日(木)から申込受付場所もしくは、市役所5階管理課でも配布しています。

〔問い合わせ〕管理課。

20人までのチーム(参加費)1チーム1,5000円、新加盟チームは1,8000円(傷害保険料を含む)(申し込み)8月9日(水)午後6時30分から中央公民館で受け付け、午後7時から抽選会。参加届・参加費持参のこと。
※本部でお手伝いをしてもらえる方(男女不問)を併せて募集しています。
〔問い合わせ〕大久保スポーツ店 ☎3489-4166。
■平成12年度狛江市少年野球大会

市内小学生の健全育成と親睦を図るために、市教育委員会では、少年野球大会を開催します。
〔期日〕9月3日(日)・10日(日)・15日(祝)・17日(日)・予備日23日(祝)・24日(日)(会場)市民グラウンド・市内小中学校校庭(大会内容)3・4年生の部、5・6年生の部(ともにトーナメント戦)(対象)市内在住・在学の小学校3・4年生および5・6年生で構成する18人以内のチーム(参加費)一人1000円
※8月25日(金)午後6時30分から市民総合体育館で抽選会を行います。
〔申し込み・問い合わせ〕8月14日(月)～18日(金)までに市民総合体育館 ☎3430-1141へ。

■市民総合体育館トレーニング室の臨時休業

市民総合体育館トレーニング室および、スポーツ健康づくり相談は、8月21日(月)～25日(金)まで臨時休業します。
〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎3430-1141。



催し

■ビンリサイクルセンター施設見学と雲で天気がわかるお話し

環境を考える会泊江市実行委員会では、雲がなぜできるのか、さまざまな雲により天候がどう変わるのか、環境に与える影響を考える親子環境学習会を開催します。ビン・リサイクルセンターも見学します。お子さんの夏休みの勉強にいかがですか。

〔日時〕8月21日(月)午後1時30分
〔場所〕ビン・リサイクルセンター集合〔対象〕小学3年生以上〔定員〕親子で40人
〔申し込み・問い合わせ〕環境改善課へ。

■身体障害者の方のバスハイイクお台場・臨海副都心散策

「身体障害者手帳」をお持ちの方を対象にバスハイイクを実施します。

〔日時〕9月10日(日)①午前9時市役所集合②都営大江戸線午前9時30分集合、午後5時帰着予定〔行程〕船の科学館(見学・昼食)↓パレットタウン、フジテレビなど自由行動↓帰着〔対象〕身体障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方〔参加費〕船の科学館は無料(昼食付〔定員〕先着55人(予定))

※自由行動は各自実費負担
〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎3488-0294 FAX 3430-9779。

■親子で自然体験を

環境を考える会泊江市実行委員会では、夏の一日を親子で自

然に親しんでもらうため自然体験教室を開催します。

〔日時〕8月11日(金)午前8時50分市役所バス車庫前集合〔場所〕浅川上流と夕やけ小やけ文化農園(八王子市)現地での川の生き物観察や水質測定を行います。〔定員〕親子合わせて40人

〔持ち物〕弁当、水筒、雨具、長靴または古い運動靴
〔申し込み・問い合わせ〕環境改善課へ。

■市民が作った平和のかみしばいを展示

平和への願いをこめ、「泊江語り」戦争体験の本をもとに作製したかみしばいの展示を行います。内容は、昭和20年5月25日の夜半の空襲により焼失した泊江第一小学校や当時生活の様子など20枚で構成されています。

〔展示期間〕8月8日～16日午前8時30分～午後5時〔展示場所〕市役所2階ロビー
〔問い合わせ〕市民生活課

■青少年のための「サマーナイトアクション」西河原公民館図書室開放―夏の夜のひとときを、図書室で―

読書・ビデオ・CD・宿題・おしゃべり・悩みごと相談など何でもありの若者の居場所を目指します。

〔開設日時〕7月15日(土)～9月3日(日)午前9時30分～午後6時30分(8月21日(月)～9月3日(日)の終了時間は午後6時)〔料金〕大人(15歳以上)2,200円、子ども(6歳以上)1,220円、幼児(4歳以上)310円(公園の入園料を含む)
〔問い合わせ〕国営昭和記念公園 ☎042-528-11751。

〔日時〕8月25日(金)午前9時30分集合、27日(日)午後5時帰着予定(集合・解散とも中央公民館)〔場所〕箱根須雲山荘キャンプ場(宿泊)バンガロー〔参加費〕10,000円程度〔対象〕市内在住・在勤の青年男女(交通)行きは市庁用バス、帰りは電車を利用します。

■少年少女体験教室「夏休み木工作品づくり」

〔日時〕8月12日(土)、13日(日)午前10時～午後4時〔会場〕西河原公民館〔内容〕マガジンラックCDラック、プランターなど、希望にも応じます(参加費)1作品500円程度(材料費は作品の大きさによって変わります)〔対象〕小学生(低学年は保護者同伴)〔定員〕16人〔持ち

教室・講座

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなで表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなが表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなが表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなが表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなが表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなが表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなが表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

■泊江ブータロー教室(青年教室)自然キャンプ

みんなが表へ出て、野外料理やキャンプファイヤーなどの楽しさを味わってみませんか。

〔物〕大工道具(持っている方)弁当(帰宅可)〔指導〕クラフトハウス泊江

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201。

〔日時〕8月21日(月)午後1時～3時〔会場〕野川地域センター〔対象〕小学生(参加費)無料〔講師〕後藤道夫さん(元・明治大学講師)〔定員〕20人

■日本語教室ボランティア養成講座

日本語学習を通して、日本と外国の互いの文化・風習・生活技術を学び合う場として、西河原公民館では、日本語教室を行っています。

国際交流に理解のある方で、日本語教室のボランティア活動に協力いただける方の初心者講習会を開催します。

第1回〔日時〕8月19日(土)午後6時30分～8時30分〔内容〕外国人から見た日本語の世界・入門期の教え方〔講師〕関恵美子さん

第2回〔日時〕8月26日(土)午後6時30分～8時30分〔内容〕外国人に教えるための日本語文法〔講師〕田中和佳子さん

〔定員〕各20人〔会場〕第1・2回とも西河原公民館

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201

■少年少女体験教室「染色作品づくり自然を染める」

〔日時〕8月20日(日)午後1時～3時30分〔会場〕西河原公民館〔内容〕絹の草木染め〔対象〕小学生(小学低学年は保護者同伴)〔定員〕16人〔指導〕染色グループ「藍の会」〔参加費〕1,000円(材料費)

■少年少女体験教室「染色作品づくり自然を染める」

〔日時〕8月20日(日)午後1時～3時30分〔会場〕西河原公民館〔内容〕絹の草木染め〔対象〕小学生(小学低学年は保護者同伴)〔定員〕16人〔指導〕染色グループ「藍の会」〔参加費〕1,000円(材料費)

■少年少女体験教室「染色作品づくり自然を染める」

〔日時〕8月20日(日)午後1時～3時30分〔会場〕西河原公民館〔内容〕絹の草木染め〔対象〕小学生(小学低学年は保護者同伴)〔定員〕16人〔指導〕染色グループ「藍の会」〔参加費〕1,000円(材料費)

■少年少女体験教室「染色作品づくり自然を染める」

〔日時〕8月20日(日)午後1時～3時30分〔会場〕西河原公民館〔内容〕絹の草木染め〔対象〕小学生(小学低学年は保護者同伴)〔定員〕16人〔指導〕染色グループ「藍の会」〔参加費〕1,000円(材料費)

※皆さん参加をお待ちします。

〔日時〕8月28日(月)午後2時～4時〔場所〕あいとびあセンター〔内容〕栄養士の指導のもと、利久飯頭を作ります。(費用)無料〔定員〕20人程度(先着受付)〔申し込み・問い合わせ〕☎3488-0294、FAX 3430-9779。

泊江の万葉時代と玉川碑建立の経緯について、わかりやすくお話ししてもらいます。

〔日時〕8月20日(日)午後1時30分から〔会場〕伊豆美神社〔講師〕井上孝さん(泊江市文化財専門委員)〔参加費〕300円(テキスト代)

〔問い合わせ〕田代 ☎3480-8763。

■第三育成委員会・夏休みかんたんクッキング

みんなでかんたんな食事・お菓子を作ってみましょう。

〔日時〕8月28日(月)午前10時～午後1時〔会場〕西河原公民館〔定員〕小学生20人(申し込み・持ち物)エプロン・ふきん・三角布〔参加費〕無料

〔申し込み・問い合わせ〕国井 ☎3489-0883へ。

■夏休みの終わりの饅頭作り

障害者地域自立生活支援センターでは、料理実習を開催します。

障害をお持ちの方々の交流のひとつ。作った後にはティータイムで盛り上がりましょう。

■西河原映画会「千羽づる」

〔日時〕8月12日(土)午前10時・午後2時の2回上映(上映時間1時間36分)〔会場〕西河原公民館〔入場料〕無料〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201。

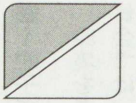
サダユが生きたか忘れないうちに

サダユが生きたか忘れないうちに

サダユが生きたか忘れないうちに

サダユが生きたか忘れないうちに





図書館

子どもおはなし会

▽中央図書館 2日・9日・16日・23日・30日(各水曜日) いずれも午後3時30分から(4歳以上の子ども)

親子で楽しむおはなし会

▽中央図書館 10日・24日(各木曜日) いずれも午前10時30分から(3歳以下の子どもと保護者)

科学遊びの集い

「テーマ」ソーラーバルーンをあげる(天候不良の場合は「魔法の輪」)「講師」塚原博さん(科学読みもの研究会)「対象」小学生(定員)20人(先着順)「日時」8月25日(金)午後2時4時「会場」中央公民館「申し込み・問い合わせ」8月1日(火)から中央図書館(電話可) 3488-4414

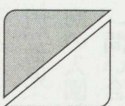
西河原おはなし会

各回とも「会場」2階幼児室「時間」午後3時30分から▽3

市長を囲むチビッコ納涼会

夏休みの夕べのひととき、市長を囲んでお話し会やスイカ割りで楽しませんか。皆さん誘い合って多数参加してください。

「日時」8月21日(月)午後5時～7時「会場」野川地域センター「内容」市長を囲んでのお話し会・スイカ割り競技とスイカの賞味(雨天でも実施「対象」小学生(保護者同伴可)「参加費」無料「定員」100人程度「申し込み・問い合わせ」野川地域センター 3480-2211



児童館

◎岩戸児童センター

3489-5414

■幼児のつどい 8月はお休みです。9月は1日(金)から開始します。

■お父さんとお母さんのための手品教室 手品を覚えて子どもたちに見せてみませんか。5日(土)・19日(土)午後1時30分～3時30分「定員」10人「参加費」無料ですが、※材料費がかかります。

■科学あそび 9日(木)午後3時から4時 内容は「ピンポン玉の滝のぼり」対象は小学生以上20人

■手づくり遊び 16日(水)午後3時から。内容は「ポケモンスラロームを作ろう」(ポケモンがピヨピヨコすべりおるるゲームです。)対象は幼児(保護者同伴)から小学生まで、20人

◎和泉児童館 3480-1441

■子育て相談 「びよちゃん」 毎週月・金の午前10時～正午、夏休みの期間でも、子育て相談を行っています。子育てのことでも分からないことや悩み事等何でも気軽に相談ください。また、えほんやおもちも備えてありますので、おこさんを遊ばせながら、お母さん方の情報交換や交流の場としてもご利用できます。

■子ども映画会 9日(水)午後3時～4時。上映は、世界名作アニメ「アンクルトムの小屋」それ

センター 3489-2150

れいけアンパンマン「まめおじさんとアンコタマン」「アンパンマンとつらちゃん」「アンパンとタワシくん」

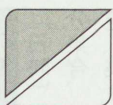
■幼児のつどい 岩戸児童センター、和泉児童館とも8月はお休みです。

◎駄倉保育園園庭開放

園児と一緒に園庭で遊びましょう。なお、ご希望の方は身長、体重測定も行います。

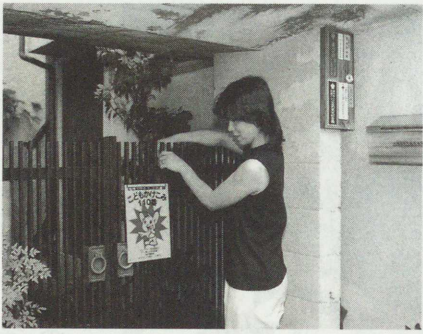
「日時」8月8日(火)午前9時40分～11時(雨天翌日「場所」園庭「内容」園庭で水遊び「持ち物」親子とも汚れてよい服装で、どんな遊び用の下着は必ずお持ちください。

「問い合わせ」3489-2441



お知らせ

■子どもが危険を感じたら地域の110番に避難



猫江市立小中学校PTA連合会では、子どもが身の危険を感じたときの一時避難場所となる「こどもかけこみ110番」を7月20日からスタートさせました。「ピーポくん」をあしらったシ

ンボルマークは、子どもが「こわい、あぶない」と感じたときに近くの民家、商店、会社などが一時的な避難場所になることを示すものです。

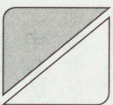
地域と学校、PTA、警察が一体となって子どもたちを犯罪から守る取り組みであり、「地域で子どもを守る、育てる」ことにつながると思います。

※ぜひ、協力をお願いします。「問い合わせ」かけこみ110番実行委員会・森田 3430-7768

■猫江郵便局からのお知らせ

猫江郵便局では、9月1日(金)から従来の貯金、保険窓口で、郵便貯金・簡易保険のサービスを一体的に提供し併せて一部の郵便商品を販売します。また、貯金保険課の職員が積立郵便貯金と簡易保険の集金を行うこととなります。

「問い合わせ」猫江郵便局貯金課 3488-4245



募集

■都民劇場秋の会員募集

都民劇場は、演劇・ミュージカル・歌舞伎など話題の舞台が手頃な料金でご覧になれる50余年の歴史をもつ会員制の鑑賞団体です。

10月～3月までの充実したプログラムを揃えて会員を募集しています。10月公演からの入会金は入会金を500円に割引します。案内書(無料)は電話で請求してください。

「問い合わせ」(財)都民劇場 3289-4621

ほっとらいん6.39

■猫江はたる村・8月の行事

▽8月6日(日)午前10時30分～正午「小西正泰昆虫博士の夏休み昆虫観察会」草地を歩ける服装、水筒、弁当(参加費無料)▽8月20日(日)午前10時～正午「水辺の楽校の清掃」▽8月27日(日)午前10時30分～正午「多摩川じゃぶじゃぶ祭」濡れてもよい服装で、水筒、弁当持参※すべての行事の集合場所は猫江水辺の楽校「問い合わせ」竹本 3488-7713

■猫江茶道会・会員募集

中央公民館で毎月1回午前10時～正午まで定例会を行っています。年会費3,000円流派は問いません。「問い合わせ」渡辺 3489-3342 夜間

■歌舞伎同好会「あさぎの会」

▽8月22日(火)講義上和泉地域センターで午後6時30分～8時30分講師は金森和子先生▽観劇8月26日(土)午前11時から歌舞伎座「操三番叟・富樫・茶壺」出演は勘九郎・八十助・橋之助ほか。参加費4,000円8月4日(金)まで受け付け「問い合わせ」矢吹 3484-8131

■歩歩クラブハイキング

▽8月3日(木)午前10時小田急線鶴巻温泉駅北口集合、弘法山へ▽8月30日(水)午前9時猫江駅北口噴水前集合水上バスで浜離宮へ(雨天翌日)「申し込み」大島 3489-0505

■第3回ラジオ体操大会

暑い夏をラジオ体操で頑張ろう。8月6日(日)午前6時15分～45分市役所前市民ひろばで行います。先着200人の方に参加賞をプレゼント。

雨天の場合は8月13日(日)に実施。

「問い合わせ」猫江市ラジオ体操会連盟・荒町 3489-4818。(夜間)

■猫江邦楽連盟講習会

8月13日(日)西河原公民館で▽民謡午後1時～荘内おばこ節と豊島餅搗唄▽民謡午後1時40分～日本全国百歳音頭、猫江音頭の無料講習会を行います。「問い合わせ」西牧 3489-8673

■猫江難病患者と家族の会

8月7日(月)午前10時～中央公民館で定例の相談会を行います。手足のしびれやこわばりなどでお困りの方は相談員が応じます「問い合わせ」伊藤 3480-0938

■ヨーガ講習会・参加者募集

8月21日(月)・28日(月)、9月11日(月)・18日(月)中央公民館で午後6時30分～7時30分まで簡単なヨーガを家

庭でも出来るよう分かりやすく指導しています。参加費4回で1,000円「問い合わせ」猫江市ヨーガ普及会・原島 3489-5571

■中鉢書道・会員募集

書に振れてみたい、楽しみたい方、西河原公民館で毎月第2・4木曜日午前10時～正午まで講師に古秀鳳さんを迎え練習をしています。初心者歓迎、会費3,000円「問い合わせ」神宮 3480-1615

■「TAMA市民塾」塾生募集

ボランティアの市民が講師で10月から開講する15講座です「応募方法」必要事項明記うえ〒183-0056府中市寿町1-5-1(府中駅北第2庁舎)多摩交流センター内「TAMA市民塾」事務局まで「問い合わせ」多摩交流センター 042-335-0100